

議会だより



町民テニススクール



グランドゴルフ

保育所用地買収費等を追加補正

2P~5P

• 9月議会で決まったこと

5P~11P

• 一般質問7名の議員より

12P

• 研修会・視察に参加して・編集後記

第157号
2015.11



町のホームページで議会だよりや議会の
会議録等を見ることができます。

<http://www.town.ichinomiya.chiba.jp>

一宮議会だより

検索

平成27年第3回一宮町定例議会は、9月17日に開催され、町長の行政報告をはじめ、一般質問は、7名の議員が行いました。
また、議案として報告3件、条例の一部改正2件、同意1件、一般会計の他4特別会計補正予算が原案どおり可決しました。



来年4月開園予定の東浪見こども園建設中

健全化判断比率

項目	一宮町比率 ()は前年度数値	早期健全化基準 (イエローカード)	財政再生基準 (レッドカード)
実質赤字比率	—	15.00	20.0
連結実質赤字比率	—	20.00	30.0
実質公債費比率	8.1(9.1)	25.0	35.0
将来負担比率	38.1(38.5)	350.0	

資金不足比率

会計名	一宮町比率	経営健全化基準 (イエローカード)
農業集落排水事業特別会計	—	20.0

町の財政状況を表す数値は基準内

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、平成26年度決算の一宮町健全化判断比率及び農業集落排水事業特別会計の資金不足比率の報告がありました。
各比率とも基準値の範囲内にはあるが、財政運営は大変厳しい状況との説明でした。
※比率に数値が入っていないのは黒字のためです。

庁舎建設・マスタープラン事業精算
(一般会計継続費の精算報告)

地方自治法施行令の規定に基づき、継続費の精算について報告がありました。

報告された事業は、単年度での事業完了が困難なため、平成24年度から平成26年度の3年間の継続事業として実施されたもので、新庁舎建設事業6億6千224万5千470円、都市計画マスタープラン策定業務9百3万円です。

平成26年度決算認定は
特別委員会に付託

平成26年度一般会計他4特別会計の決算認定は、決算審査特別委員会を設置し、閉会中の継続審査となりました。

- 委員長 森 佐衛
- 副委員長 小安 博之
- 委員 鶴野澤 一夫
- 委員 渡邊 美枝子
- 委員 小林 正満
- 委員 藤井 幸恵

お詫びと訂正

平成27年8月5日発行の議会だより156号の一般質問(袴田 忍議員)の中で一部誤りがありましたので訂正しお詫びいたします。

誤 団後援会・シンポジウム等を予定
正 団講演会・シンポジウム等を予定

平成27年度 補正予算の概要

一般会計補正予算審議では、保育所建設特別委員会設置を求める動議や補正予算の修正案が提出されるなど、白熱した議論が交わされ原案のとおり可決しました。

各会計の補正予算の主な内容は、次のとおりです。

※概数単位：万円（千円以下四捨五入）

会 計	補正額	補正後 予算総額	補正の主な内容
一般会計補正予算 (第2次補正)	4,513	443,615	<ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと応援事業（ふるさと寄附金謝礼ほか） 343 ・防災行政無線管理運営事業（戸別受信機50台購入） 158 ・社会保障・税番号制度関連事業（電算システム改修） 284 ・保育所整備事業（用地測量、造成工事、用地買収費） 6,514 ・ため池整備事業（洞庭湖提体調査等） 547 ・日本ウミガメ会議開催事業 △151 （予算の組替え及び事業費精査による減） ・道路維持管理事業（緊急対応工事費） 200 ・職員人件費等（共済制度改正及び人事異動による） △4,240
国民健康保険事業 特別会計補正予算 (第2次補正)	△959	176,150	<ul style="list-style-type: none"> ・人事異動に伴う人件費の減額 △991 ・電算システム改修委託 32
介護保険特別 会計補正予算 (第2次補正)	△284	106,983	<ul style="list-style-type: none"> ・人事異動に伴う人件費の減額 △447 ・平成26年度交付金精算に伴う返還金 138 ・介護システム改修及び研修会負担金 25
後期高齢者医療 特別会計補正予算 (第1次補正)	△6	12,016	<ul style="list-style-type: none"> ・人事異動に伴う人件費の減額
農業集落排水事業 特別会計補正予算 (第1次補正)	169	10,488	<ul style="list-style-type: none"> ・人事異動に伴う人件費の減額 △4 ・東浪見地区マンホール周り補修修繕工事 130 ・北部地区機械設備修繕費 43

マイナンバー適切な
取り扱いを確保するため
条例の一部を改正

行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用に関する法律「番号法」が施行され、来年1月から社会保障・税・災害対策の分野で個人を特定するための番号として使用されます。

番号法では個人番号を含む個人情報取り扱いに関して、厳しい規則等が設けられているため、国の法律に合わせた適切な取扱いを確保するため町個人情報保護条例の一部を改正します。

個人番号カード

再交付手数料決まる

個人番号制度施行に伴い、通知カード及び個人番号カードの交付が開始される。このカードを紛失等の理由により再交付する場合には、手数料を徴収することとなるので、町手数料徴収条例の一部を改正するものです。

再交付手数料（1枚につき）

通知カード 500円

個人番号カード 800円



議案審議賛否一覽

議案名	議員名	結果			藤井	小林	渡邊	鶴沢	鶴沢	小安	藤乘	袴田	鶴野	藤井	志田	秦	森	畑場	吉野	島崎
		議決結果	賛成	反対	幸恵	正満	美枝子	清永	一男	博之	一由	忍	一夫	敏憲	延子	重悦	佐衛	博敏	繁徳	保幸
議案第1号	一宮町個人情報保護条例の一部を改正する条例について	原案可決	15	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案第2号	一宮町手数料徴収条例の一部を改正する条例について	原案可決	15	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案第3号	平成27年度一宮町一般会計補正予算(第2次)議定について	原案可決	12	3	○	×	○	○	○	×	○	×	○	○	○	○	○	○	○	-
議案第4号	平成27年度一宮町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2次)議定について	原案可決	15	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案第5号	平成27年度一宮町介護保険特別会計補正予算(第2次)議定について	原案可決	15	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案第6号	平成27年度一宮町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1次)議定について	原案可決	15	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案第7号	平成27年度一宮町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1次)議定について	原案可決	15	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
同意案第1号	教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて	原案同意	14	1	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	-
発議案第1号	安全保障関連法案の廃案を求める意見書について	原案否決	4	11	○	×	○	×	×	×	○	×	×	×	×	×	×	○	×	-
動議	保育所建設特別委員会の設置について	否決	5	10	×	○	×	×	○	×	×	×	○	×	×	×	○	×	×	-
動議	議案第3号 平成27年度一宮町一般会計補正予算(第2次)議定に対する修正動議	否決	3	12	×	○	×	×	×	○	×	×	○	×	×	×	×	×	×	-

※ ○…賛成、×…反対、欠…欠席、退…退席、除…除斥、議長は、採決に加わらないため「-」で表示、空欄…無記名投票による採決のため、採決結果のみ

動議

保育所用地は特別委員会で検討すべき

小林正満議員

災害対策が保育所の高台移転の重要な目的だが、保育所用地へのアクセスのインフラ整備その他は今後検討開始の予定である点など対策は実効性にほど遠い。また、原保育所への対策も同時に計画へ盛り込むべきだった。

さらに、用地取得の経緯も性急なため不透明である。

未来ある子ども達が安心して学べる環境づくりには議会での十分な協議が必要である。

そのため、保育所用地決定には、議会を中心とした建設特別委員会を設置して検討し、誰もが納得する場所とすべきである。

十分な協議、説明も無く先行して決めるやり方は議会軽視となる。早急に委員会設置を望みここに動議を提出する。

賛成討論 藤井敏憲議員

今回の用地買収は、不透明な点があり、問題がある。採決を急ぐことに多くの町民が疑念を持っている。

一旦建設されれば、何十年も動かすことができないものであり、将来に不安を残さないためにも再検討する必要がある、賛成する。

反対討論 鶴野澤一夫議員

一宮保育所予定地の選定は、これまで何度も議会説明を受け、HP広報紙でも進捗状況の周知に努めており問題ない。特別委員会の設置は、一宮保育所整備が遅れ住民要望の実現を遅らせることになり反対する。

賛成5・反対10
審議の結果保育所建設特別委員会設置についての動議は否決

志田延子
議員



町長の3期目出馬は

答 引き続き全力をつくしたい

問 玉川町政も2期目の終盤を迎えている。これまで東浪見土地区画整理組合の解散、新庁舎建設等様々な成果をあげてきた。

現在、若手職員を中心とした地方創生活活性化プログラムの「まち・ひと・しごと創生総合戦略」など、進行中の計画も多く、これらに成功させる為にも3期目の出馬はすべきと考えるが町長の意向を伺う。

町長 これまで2期目の公約実現に向け取組んできた。

防災では、一時避難場所と防災センター機能の新庁舎の完成や、7つの自主防災組織発足の支援を進めた。

子育て環境整備では、愛光保育園の園舎建設助成で、受入園児数も増え、来年4月開園予定の東浪見こども園の園舎建設も順調に進捗している。

また、サタデースクールの開校、中学生の海外研修、子供医療費助成を高校3年まで拡大したことや、釣ヶ先広場、一宮海岸広



一時避難場所と防災センター機能の役場庁舎

場、有料駐車場の整備等により、首都圏からのサーファーや町人口も増えている。

東浪見区画整理事業も関係者の協力で解決した。

しかし、長生グリーンラインや津波避難道路等、未達成事業も多く、特に駅東口開設は、早期実現を目指し、議会、町民の皆様のご理解をいただき引き続き全力をつくしたい。

ウミガメ会議・保育所整備経費を

減額すべき

藤兼一由議員

一般会計補正予算に対する修正予算案を動議として、次のように提案する。

ウミガメ会議ならびにウミガメ関連事業に関する予算を670万円から減額して100万円にする。

一宮保育所整備事業費（保育所用地取得費等）6千514万3千円全額を削る。

反対討論 袴田 忍議員

ウミガメ会議関連予算の補正は、当初補助金であったものを町で十分精査した中での予算科目の組み替えであり補正額は、会議開催の効果を最大限発揮するために必要な経費と認められる妥当な額である。

また、保育所整備事業もスケジュールを遅らせることは、デメリットが大きいく、本修正案に反対する。

賛成3・反対12

審議の結果経費を減額する修正案は否決

同意

教育委員会委員に次の方が任命され同意されました。

いすみ市 渡邊 恵之助さん

発議案

「安全保障関連法案」の廃案を求める意見書

国で審議中の「安全保障関連法案」の廃案を求める意見書を提出する議案が、畑場博敏議員ほか3名の議員から、提出されましたが、審議の結果、否決となりました。

ウミガメ会議 町への効果を示すべき



藤乗一由議員

答 データはないが中長期的に効果

第26回 日本ウミガメ会議(一宮)

ウミガメ会議	一宮町支出	県環境財団 助成金	NPO法人 日本ウミガメ協議会	計
支出金額	377万6000円	141万1000円	330万円	848万7千円
内容	会場費 77万8000円 バス 21万2500円 広告宣伝費類 42万5000円 広報広告宣伝 102万5000円 ウミガメ誌作成費 108万円 砂浜観察等 26万円	会場費 77万8000円 バス 21万2500円 広告宣伝費類 42万5000円		
付帯事業	15万円 ウミガメ歴史調査	15万円 ウミガメ歴史調査	58万2000円 ウミガメ衛星追跡調査	88万2千円
合計額	392万6千円	156万1千円	388万2千円	936万9千円

平成28年 付帯事業(予定)			
118万4000円 ウミガメ衛星追跡調査 赤色街灯工事 生態調査委託	118万2000円 ウミガメ衛星追跡調査 赤色街灯工事 生態調査委託	0	

平成29年 付帯事業(予定)			
134万6000円 ウミガメ衛星追跡調査 生態調査委託 ルールガイドブック	134万4000円 ウミガメ衛星追跡調査 生態調査委託 ルールガイドブック	0	

問 ウミガメ会議予算に関連して次の点を伺う。
① 町長は、ウミガメ会議の実施により観光や移住促進への効果があると言いが、その根拠を数値などのデータに基づいて示されたい。
② 新ニコニコサービスの予算は年間500万円弱などとなっている一方で、ウミガメ会議予算は明確な効果も見込めず、町の他の事業と比較して多すぎる。この点をどう考えるのか。
③ 補助金の手続きの不備などの問題点をどう考える。

④ 補助金を交付する立場の町長が、一方で、補助金を受け取る立場に近いウミガメ会議実行委員会の会長を務めることは、不正ではないか。
町長 ① 観光や移住定住に資する効果をデータとしては示せないが、環境意識向上などにより、中長期的な効果があると考えられる。
② 大塚実基金は環境に関する支出に限定されているので、他の予算とは比較できない。
④ 昨年、トライアスロン実行委員会の会長も務めて

いたので問題ない。
事業課長 ③補助金要望書の様式を整備するとともに、後日事務経過が不明にならないように対策を講じる。
問 保育所計画について伺う。
① 一宮町総合計画の基本方針に「将来町を担うべき人を育てるといふ理念に基づいて、子育て、教育の場を作っていく」とあるが、民間事業者によることも園ではそれが十分に担保できない。民営化には問題があり再検討が必要でないか。
② 保育所用地は、2年余り検討され、本年4月時点で、9か所の候補地のうち、第1、第2候補がGSSセンター付近と示された。しかし、急に不適となり6月に急ぎ新たな用地が提案された。これまでの用地検討では、周囲への聞き取りなどが不十分だったと考えられる。

この様な杜撰で急ぎ過ぎる計画進行は疑問である
答 早期移設の要望が強い
が、見解を伺う。
福祉健康課長 ① 民営化は保育所整備基本計画に基づき総合計画の基本方針に沿うもので、矛盾はなく一つの手法である。民間でも町を担うべき人を育てることが出来る。
② 保育所の早期移転の強い要望に応えるため、29年4月開園に向けて進めている。用地は、GSSセンター付近の地権者と交渉を進める中で、問題が浮き上がり、断念した。待山の候補地は安全対策などを施せば決定的な問題はないと考え又、細かい問題点があれば随時対応していく。
(こんな質問もありました)
「町長の公費による出張は町政に還元されているのか」

一般質問

鵜野澤一夫議員



教育大綱素案の進捗状況は

答 年内に公表の予定

問 今年4月施行の改正地方教育行政法で、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めることが、県や市町村に義務づけられた。

県の大綱素案は、「家族への愛情や他人を思いやる心などを育む」「子ども達への愛情と熱意にあふれた質の高い教員の育成を進める」などである。「大綱」は県議会の意見を踏まえ、10月に策定とのことである。当町では、総合教育会議は何回行い、素案作成の進捗はどうか。また、大綱はいつごろ策定になるか町長に伺う。

町長 町教育大綱の目標は、「将来の日本や町の担い手となり世界に羽ばたく若者の育成」とし、素案を2ヶ月かけ作成した。

総合教育会議で、素案を決定し広報、ホームページで呼びかけ、8月20日から10月30日までパブリックコメントを実施している。今後は頂いた意見を基に、11月に第3回会議を開き、再度協議をし、年内に一宮町教育大綱を決定する予定である。なお、総合教育会議の内容については逐次ホームページで公表している。

農業関連法案改正にどう対応するか

答 地域農協との連携を図る

問 8月の国会で改正農協法が可決し、JA全中の強い指導が及ぶ農協経営から、地域農協の自主的な経営への転換を促す仕組みになった。これは、農業の競争力強化に向けた第一歩で

ある。これに対して町として指導案、協力案があれば伺う。また、改正農地法も可決し、農業委員会法も改正されたが、それらの内容についてあわせて伺う。

事業課長 今回の法律の改正は農協・農業委員会・農業生産法人の一体的な見直しを行うものとなっている。

農協法の改正では、地域農協が法改正を契機に意識改革を図り、農業所得の増大のため、より大規模かつ迅速に対応していくことが求められている。町は、更なる地域農協との連携を図っていききたい。

農地法の改正では、農地を所有できる法人の要件の緩和と、農地転用規則の強化となっている。

農業委員会法の改正は、公選制を廃止し、市町村長が議会の同意を得て任命することなどである。今後、国から示される政令や指針の状況をみながら、事務体制を含め適宜対応していく。



建設中の大規模トマトハウス

渡邊美枝子 議員



在宅介護の家庭にオムツ用のゴミ袋支給を

答 実行に向け郡内に提案

問 3月議会にて質問した在宅介護の家庭へのオムツ用ゴミ袋支給について再度質問する。

国は介護の在宅化を進めている。これについては賛成はできかねるが、在宅化を進めるからには、家庭の負担の軽減を考えなければならぬ。前回での回答では、前向きに検討とのことであった。

近隣の市町村の議会でも声が上がっており当町ではどう対応していくのか。

町長 紙オムツ支給事業については、26年度から助成している。在宅介護の家庭用ゴミ袋の支給については、9月議会終了後、郡内市町村に声かけし、実行する方向で検討していく。



在宅介護家庭への負担軽減を考えたいゴミ袋

新制度でどうなる介護サービス

答 サービス低下はない

問 介護保険制度改正により要支援者を介護の予防給付からはずし、地域支援事業（介護予防・日常生活支援総合事業）に移行することになる。

昨年3月議会で、火場議員がサービスを低下させるなどという主旨の質問をしているが、回答に具体策はない。

かった。私が12月議会で質問した時には参入する事業所がないとのことであった。その後の具体策について伺う。

福祉健康課長 7月31日現在65歳以上の方が3千805人、うち要支援

認定者が127人そのうち71人がサービスを利用して

いる。要支援認定者が利用しているサービスの内、ホームヘルプサービスとデイサービスが新しい総合支援事業に移行しても、現在利用しているサービス事業所へ委託し、同様のサービスが受けられるため、サービス低下することはない。

障害者控除の周知を！

答 介護認定とあわせて周知を図る

問 所得税の障害者控除は、身体障害者手帳や精神障害者保健福祉手帳の発行を受けている人などが該当する。

障害者手帳を持っていないくとも介護認定などを受け、障害の程度が障害者に準ずる65歳以上の方は、市町村長などの認定を受ければ控除の対象になる。これに関する周知をする考えはないのか。また障害者控除認定書対象者への自動発行

も要望する。
福祉健康課長 障害者控除認定書交付要綱に基づき交付している。

また、広報紙の掲載や住民税の申告書を送付する際に文書を同封し申請勧奨しているが申請件数は少ない状況である。

今後は「介護保険要介護認定結果」の通知を送る際に文書を同封し住民周知を行っていく。

一般質問

畑場博敏 議員



低米価対策を緊急に！

答 国に求めていく

問 今年の米価も昨年に続き大幅に生産費を下まわる見込みである。

昨年、郡内首長連名で国に緊急対策を求め一定の対策がとられたが、低米価の改善は出来なかった。町の取り組みの現状と評価を伺う。

この状況が続けば稲作農家の廃業のみならず地域の荒廃も懸念され、町にとっても深刻な事態となるが、町長の認識はどうか。

国は国会決議を反故にして、TPP交渉の中で米輸入をさらに拡大する譲歩案を示すなど、農業に犠牲を強いている。

再度の国への低米価緊急対策について見解を伺う。

町長 今年の作付けで、大規模農家においては飼料用米を拡大したこともあり、生産調整は達成された。経営所得安定対策による交付金を受けての経営に切り替ってきており、今後も制度推進に努める。

低米価は、収益を減収させ、機器の更新や農地の貸し借りにも影響をあたえ、耕作放棄地を助長するものであり憂慮すべきことである。

今年度も、郡内町村長と話し合い、再度低米価に対する対策を国に求めていく。

マイナンバー、個人情報管理は万全か

答 厳格なチェックで安全性は高い

問 10月よりマイナンバー制度が始まるが個人情報流出や悪用、なりすまし犯罪など多くの懸念が払拭されていく。加えて中小零

細業者など従業員を雇用している企業も、税務署に提

出する源泉徴収票などに個人番号を記入することが求められ、新たな管理や費用負担が必要となる。

費用はどのくらいかかり国の助成はあるのか。それぞれ懸念される事項につい



個人カード

ての対策は万全か伺う。

総務課長 マイナンバー制度で扱う個人情報の保護に関しては、法律で厳しい基準が設けられている。それぞれの機関が保有している情報をシステム上でその都

度情報のやりとりをする「分散管理」の方法をとり、アクセスできる者を制限する。番号カード自体にも税や年金の情報などプライバシー性の高い情報は記録されない。

また、国が開発中の行政専用のネットワークは個人情報を暗号化して情報通信が行われ、コンピュータウイルスやサイバー攻撃を受けない安全性の高いシステムである。

あなたも議会を傍聴しませんか！

今回は12月11日(金)

午前9時からの予定です

生活困窮者への支援は

答 町でも随時相談には対応している



袴田 忍 議員



生活困窮者 自立相談支援窓口「長生ひなた」

問 低所得者福祉について伺う。
何らかの理由で生活保護を受けられない人は、生活困窮者の形で生活している。いろいろな支援制度が充実してきている中で、低所得者に対する支援は低いのが現状である。
今年の4月に「生活困窮者自立支援制度」が開始されたが、町による支援について伺う。

「生活困窮者自立支援制度」とは
生活保護に至る前の生活困窮者に対し、自立相談支援等を実施して「自立の促進」を図ることを目的に、県が制定した制度である。長生郡の相談窓口は、「長生ひなた」が担当する。

今後、この制度を広報等により周知し、「長生ひなた」と協力して生活困窮者対策に取り組む。

た」に引き継ぐもので、町でも随時相談には対応している。

【議長・議員が出席した主な行事】 議会の主な動き（平成27年7月～9月）

7月	
2日	長生郡監査委員連絡協議会総会
3日	一宮川地区湛水防除施設管理運営協議会
6日	千葉県市町村議会広報研究会
10日	議会報編集委員会
18日	海水浴場開設式及び安全祈願式
19日	一宮海岸広場完成記念式典
22日	例月出納検査 広域市町村圏組合決算監査
23日	まち・ひと・しごと・創生有識者会議
24日	後期高齢者医療広域連合議会運営委員会・全員協議会
30日	東浪見こども園起工式

8月	
1日	納涼花火大会
3日	千葉県町村議会議員研修会
4日	公立長生病院運営委員会
7日	広域市町村圏組合例月出納検査

7日	後期高齢者医療広域連合会臨時会
16日	灯笼流し
18日	長南町花火大会
19日	決算監査（19日～21日）
20日	まち・ひと・しごと・創生有識者会議
21日	九十九里地域水道企業団理事会
25日	広域市町村圏組合議会運営委員会・定例会

9月	
2日	長生郡町村議会議長会臨時会
5日	上総国一宮まつり
9日	議員説明会
15日	議会運営委員会 議員全体会議 議会報編集委員会
17日	議会定例会
25日	例月出納検査
28日	議会報編集委員会

鵜沢一男議員



大型バス通行可能な道路整備を

答 計画的な整備を考える

問 町の今後の道路整備計画について伺う。

① 大型バスが一宮から睦沢を経由するには、長生村七井土まで迂回の必要がある。隣町に大型バスが直接乗り入れできない町は県下でも当町だけである。

県道南総一宮線の完成を待つだけでなく、先行して南総一宮線に接続する道路計画を進める必要がある。交通の利便性、観光業の活性化を考える上でも、大型バスが通行可能な道路整備が必要である。

② 町が管理する主要道路の整備は最優先で取り組むべき事業であり、毎年計画的に整備する必要がある。

町長 ① 大型バスの近隣町村への連絡道の整備は、県道南総一宮線が最も有効だが、バイパスへの接続町道の整備も必要である。町では道路整備計画を作成するプロジェクトチームの準備をしている。

② 今後は計画的な道路整備を考え、議会と十分協議しながら予算措置したい。

梨・トマトの助成、他町との格差は？

答 他品目とのバランスを考えて支援

問 以前、梨栽培農家への助成に差があったため、町は助成率を引上げた経緯がある。

町の特産品であるトマト、梨の栽培農家に対する助成の状況について次の点を伺う。
① トマト栽培農家への一宮町と白子町での助成の格差はないか。

② 梨農家へのいすみ市との助成の格差はないか。

③ 助成の格差が生じている場合の対応を伺う。

事業課長 ① トマト等の栽培農家に対する助成について、施設の新設や改修等は両町とも国県の補助事業を活用している。新「輝け！ちばの園芸」事業の施設改修における助成では、

県の補助金に当町が5%の上乗せ補助に対し、白子町は上乗せ補助はない。また、農業用廃プラスチックの処理費助成では、白子町が農家負担ゼロに対し、当町は5円/kgの農家負担がある。

③ 事業によりばらつきはあるが、白子町と大きな助成格差はない。トマトは当町の主要品目であり、今後は他品目とのバランスを考え支援を進める。

② 一宮・岬梨組合の助成格差については、化学肥料や農薬の軽減に係る経費を両町とも補助しており、当町が45%に対し、いすみ市



大型バスが隣町へ直接乗り入れできない道路

が20%の補助となつている。県の新「輝け！ちばの園芸」事業の園芸生産施設整備や省力機械等整備に係る補助では、県の補助金に当町が5%の上乗せ補助に対し、いすみ市は25%上乗せである。また、いすみ市では、防災・防鳥網の補修経費に40%の補助をしているが、当町では補助はない。

③ 当町といすみ市では事業により補助率に相違があるのが現状で、本来同じ補助率で実施するのが理想である。トマトと同様に他品目とのバランスを考慮した中で検討する。

町の未来創生に向けて

議員・議会職員研修会 藤兼一由

「まち・ひと・しごと創生の実現に向けて」をテーマに、議会議員・事務局職員研修会が10月2日に開催され、内閣官房の事務局次長、新井毅氏を講師とした講演に、郡内の議員・事務局職員・首長らが参加しました。



長生郡町村議会議員・事務局職員合同研修会

国では本年度より地方創生戦略として地方活性化の政策を開始しましたが、プレミアム商品券などはその一連の政策の一つです。人口減少、少子高齢化、東京圏への人口の一極集中等の問題に対し、国からのお仕着せではなく、地域自らが考え、長期的なビジョンをもって持続的に進めていく政策をスタートさせる必要があります。

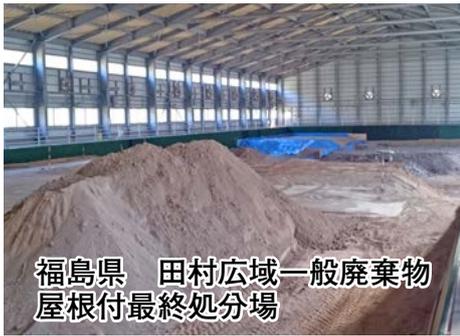
自治体からの政策提案に国は、金銭面だけでなく、情報、人的支援という部分でもサポートしていく考え方が多いこととす。

地域が持続的に発展していくには、「しごとの創生」「ひとの創生」が重要であり、そのために、「地方へのひとの流れをつくる」、さらに「時代に合った町づくり」を進めることがテーマとなります。

町でも、地方創生戦略に向けた独自の政策を国に提出します。これを実りあるものとするには、住民の皆様にもご理解とご協力いただける環境づくりが重要となるでしょう。

最終処分場を

視察して
鶴野澤一夫



福島県 田村広域一般廃棄物屋根付最終処分場

福島県三春町の田村広域行政組合、一般廃棄物最終処分場を視察した。全国でも数少ない、屋根付覆蓋型埋立処分場（クローズドシステム）を採用しており、雨水の進入を防ぎ廃棄物を安全に貯留し、流出や崩壊を防止する構造である。

長生郡市では、現在の最終処分場の寿命が平成33年であるため、対応が急がれる。ゴミを減らしていくと同時に新たなシステムで対応すべきと感じた。

編集後記

小林正満

第3回定例会も終わり、

議案での会計予算も審議され一宮町保育所整備事業費も決定しました。愛光保育園も完成し東浪見こども園も現在同じ業者が建設中です。私自身も新園舎の完成を楽しみに待っている一人です。

国会では安保法案の引き延ばしに野党が、外では反対派が氣勢を上げ、法案成立阻止を働きかけていました。いかに抑止力を高め、日本の安全平和を確保すべきか本質的な論議がない、なさない状態でした。

町議会でも保育所用地に関する動議・修正予算の動議が提出されたものの論議の時間が短かったと感じました。

GSセンター付近の候補地は農薬散布問題で白紙となり、それからわずか2か月で場所が決定され、その間、住民説明会はわずか一回でした。

保育所用地は、だれもが納得する土地、未来ある子どもたちが安心して学べる土地であるべきと、議会特別委員会を設置して場所等慎重に審議してもらったところでした。

十分な検討の余裕がない計画の進め方が私には、議会軽視とも感じられました。多くの町民の皆様には、議会傍聴に来ていただきありがとうございました。

発行：一宮町議会
編集：議会報編集委員会
発行日：平成27年11月18日
〒299-4396
千葉県長生郡一宮町一宮2457
電話 0475(42)1421(直)